

実例 から学ぶ 税務 の核心

～ひたむきな税理士たちの研鑽会～

<第63回>

特別編

令和4年度税制改正大綱を読んで

大阪勉強会グループ 著

(濱田康宏・岡野訓・内藤忠大・白井一馬・村木慎吾)

〔前回（第62回）はNo3683（令和3年12月13日号）に掲載いたしました。〕

1 はじめに

濱田) また、今年

ました。今年は、
期が例年より遅

は12月10日だったので、ほぼ例年並みでしたね。

村木) ただ、当日の公表が、例年は14時頃なのに、今年はなんと18時過ぎでした。何かあったかと気をもみました。

岡野) 後ろの検討事項でも、全く登場しませんでした。あの騒ぎはなんだったのかというく

sample sample

鳴動して鼠一匹、いや、鼠一匹すら出なかった
との印象です。

濱田) 令和５年度税制改正ではどうなるのでしょうか。

松田が、オカルト・オブ・レセプションから、
sample
ですね。
「正でや
すね。」

sample

sample

sample

絞った改正というイメージですね。

(注) 令和4年度税制改正大綱はNo.3684(令和3年12月20日号)分冊に掲載。以下「分冊」という。

1) 相続税・贈与税の一体課税の

見送り

白井) 目玉とも言われ、各種雑誌などでも大

sample

sample

sample

前贈与加算年数
う見直しの可能

でしたね。

性は、十分あり得るのかなと思います。